個人情報ファイルの名称	学校徴収金の集金および返金に関するフ	アイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	大津市立小中学校(教育委員会学校教育	課)
個人情報ファイルの利用 目的	学校徴収金の集金・返金に係る事務を行	うため。
記録項目	1 児童生徒氏名、2 保護者氏名、2 住所 、6 口座番号	f、3性別、4電話番号、5兄弟氏名
記録範囲	集金・返金の対象となる児童生徒・保護	者
記録情報の収集方法	1 児童生徒の保護者より書面にて収集す 2 就学管理システムよりシステム間連携は	<sup>-</sup> る。 こより収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	備付表簿作成事務に関するファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	大津市立小中学校(教育委員会学校教育課)
個人情報ファイルの利用 目的	小中学校の指導要録等、備付表簿作成のために利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6家族状況
記録範囲	大津市立小中学校に在学中の者 大津市立小中学校卒業後20年経過していない者
記録情報の収集方法	本人・保護者より書面にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul><li>□ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>□ 有 □ 無</li></ul>
備考	_

個人情報ファイルの名称	学校保健管理指導医等に関する事務ファ	イル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	小中学校における保健管理に関する指導	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、	5 電話番号、6 職業・職歴、7 資格
記録範囲	学校医・相談医	
記録情報の収集方法	本人より文書にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	学校保健に関する事務ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用 目的	学校保健安全法に基づき児童・生徒の健康診断を実施する。
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6健康状態、7病歴、8家族状況
記録範囲	大津市立小中学校に在籍する児童・生徒
記録情報の収集方法	小中学校より文書にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	定期健康診断業務委託事業者
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	児童生徒の緊急移送事業に関する事務ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用 目的	負傷疾病した児童生徒をタクシーで医療機関へ緊急移送する。
記録項目	1氏名、2学校名、3学年・組、4健康状態、5身体状態
記録範囲	緊急時にタクシーを使用した児童生徒
記録情報の収集方法	小中学校より書面にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費給付事務ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用 目的	保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学援助 を行い、もって特別支援教育の振興を図ることを目的とする。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5電話番号、6障害の程度、7家族状況、8学業・学歴、9収入、10公的扶助
記録範囲	特別支援教育就学奨励費を申請した者
記録情報の収集方法	1住民基本台帳システムよりシステム間連携を行い収集する。 2保護者及び学校より書面にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	教育委員会事務局学校給食課
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	感染症に関する事務ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用 目的	学校保健安全法による感染症の報告のため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4健康状態
記録範囲	大津市立小中学校の児童・生徒
記録情報の収集方法	小中学校より書面にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	_

	一	
個人情報ファイルの名称	学齢簿ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	義務教育年齢の児童・生徒について学齢	<b>冷</b> 簿を編製するために利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、 、8 特別支援学級区分、9 保護者氏名、	5 国籍、6 義務教育就学歴、7 学年 1 0 保護者住所、1 1 保護者続柄
記録範囲	1 大津市に住民票を有する学齢者に関す 2 大津市外に住民票を有するが特別な事 ている学齢者に関する情報	「る情報(平成4年度以降)、 情により大津市立小中学校へ就学し
記録情報の収集方法	1住民基本台帳システムよりシステム間 2保護者・学校・他市区町村教育委員会 3教育委員会事務局教育支援センターよ	より書面にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	教育委員会事務局学校給食課、教育委員 会事務局教育支援センター	会事務局児童生徒支援課、教育委員
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	日本スポーツ振興センターに関する事務	<b>ジファイル</b>
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	学校園における児童生徒の災害に伴う医	<b>療費を請求するため。</b>
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4在籍学	校、5学年
記録範囲	小中学校の児童生徒	
記録情報の収集方法	小中学校より書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	大津市奨学金受給者ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用 目的	奨学金給与に関する事務のため。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6家庭状況、7学歴、8成績・評価、9収入状況、10納税状況、11公的扶助
記録範囲	大津市奨学金申請を行った児童生徒・保護者(平成17年度以降)
記録情報の収集方法	本人、保護者、通学する学校から書面にて収集。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	う歯歯周疾患に関する事務ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	歯と口の健康習慣の作品募集及び健歯児童生徒の報告。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4学歴	
記録範囲	園児・児童・生徒	
記録情報の収集方法	幼稚園・小中学校より文書にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	幼稚園ならびに小中学校の作品展に関するファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	大津市教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	氏名等を把握することにより、正しい氏名の掲載ができるため	
記録項目	1氏名、2学校名、3学年、4在籍学級	
記録範囲	作品展に入賞した者	
記録情報の収集方法	当該作品展担当教諭より電子データまたは書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考	読書感想文コンクール、大津市書初め展、滋賀県教育美術展、大津の子ども 総合美術展	

個人情報ファイルの名称	通学区域外就学者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	児童生徒の通学区域外就学に係る事務を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5申請者名、6電話番号、7就学希望校、8学年、9許可事由、10申請期間、11相談記録	
記録範囲	通学区域外就学申請を行った児童生徒・保護者(平成15年度以降)	
記録情報の収集方法	1住民基本台帳システムよりシステム間連携を行い収集する。 2申請者・学校・他市教育委員会より書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>	
備考		

個人情報ファイルの名称	就学時健康診断に関する事務ファイル		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課		
個人情報ファイルの利用 目的	就学予定者の心身の状況を把握し、健康上適切な就学についての指導を行う。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6国籍、7健康状態、8病歴、9家族状況、10親族関係、11学歴		
記録範囲	小学校に就学する年齢に達した就学予定者		
記録情報の収集方法	保護者・在籍幼稚園・在籍保育園より書面にて収集する。 就学管理システムより電子データにて収集する。		
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	通知書印刷事業者		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>		
備考			

個人情報ファイルの名称	学校運営協議会委員任命者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	学校運営協議会委員の任命書作成並びに報酬及び旅費の支払い事務における 対象者管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3地域での所属及び役職、4報酬額、5旅費額	
記録範囲	学校運営協議会委員として任命した者(平成28年度以降)	
記録情報の収集方法	学校運営協議会設置校より書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	教科書無償給与事務ファイル		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課		
個人情報ファイルの利用 目的	児童生徒への教科用図書の配布(無償給与)に係る事務を行うため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4健康状態、5病歴、6障害の状況、7身体の状況、8家庭状況		
記録範囲	大津市立小中学校に在籍する児童生徒		
記録情報の収集方法	本人が通う学校から書面にて収集		
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	滋賀県教育委員会		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>		
備考	心身の状況の記録については、通常学級に在籍する視力障害児及び特別支援 学級に在籍する児童生徒に係るもののみ。提供については、拡大教科書を給 与する児童生徒に係るもののみ。		

個人情報ファイルの名称	学校選択制関係事務ファイル		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課		
個人情報ファイルの利用 目的	学校選択制による学校選択を希望する保護者及び入学対象となるその児童生徒を申請により把握するため。		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5電話番号		
記録範囲	学校選択制の申請者(平成15年度以降)		
記録情報の収集方法	1申請者より書面または大津市電子申請サービスにて収集する。 2教育支援センターより電子データにて収集する。(特別支援学級希望者の み)		
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>		
備考			

個人情報ファイルの名称	遠距離通学者通学費補助金交付申請者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	遠距離通学者通学費補助金の交付事務における対象者管理のため	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 保護者氏名、3 住所、4 7 7 兄弟在籍校、8 通学方法、9 通学区間、1 0	生籍校、5学年、6兄弟氏名、 交付額、11振込口座
記録範囲	遠距離通学者通学費補助金交付申請書を提出	した者(平成18年度以降)
記録情報の収集方法	申請者より書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	就学援助費ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	就学援助費の認定及び給付を行うために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4在籍学校、5、学年、6家族状況、7電話番号、8婚姻の有無、9学業・学歴、10収入、11住宅の状況、12振込先金融機関	
記録範囲	就学援助費申請者及び同一生計の世帯員に関する情報	
記録情報の収集方法	1申請者より書面にて収集する。 2住民基本台帳システムよりシステム間連携にて収集する。 3生活保護受給世帯について担当課より書面にて収集する。 4児童扶養手当受給世帯について担当課よりデータにて収集する。 5学齢簿について就学管理システムより収集する。 6税システムよりシステム間連携にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大津市立小中学校、教育委員会学校給食課、生活福祉課、子ども家庭課、 滋賀大学付属小中学校、滋賀県立中学校、対象児童生徒が転校前後に在籍 していた教育委員会	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1 -	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	地域改善対策修学奨励資金貸与者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用 目的	県が行っていた地域改善対策修学奨励資金の貸与者から返還に関する変更 届の提出があった際は、大津市教育委員会を経由し、滋賀県教育委員会へ 提出するため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、年齢、3住所、4貸与資金返還状況、5家族状況、6性別、7収入、8識別番号、9電話番号	
記録範囲	貸与者、保護者、連帯保証人に関する情報(平成15年度以降)	
記録情報の収集方法	1本人より書面にて収集する 2滋賀県教育委員会より電子データにて収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	滋賀県教育委員会	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(所在地) 520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	☑ 法第60条第2項第2号
備考		,

個人情報ファイルの名称	学習情報ファイル		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課学校 I C T 支援室		
個人情報ファイルの利用 目的	学習履歴の分析による教育の質の向上や出欠連絡等の効率的な情報共有の ために利用する。		
記録項目	1氏名、2 学年、3 学級、4 出席番号、5 他の識別番号、6 教職員の情報、7 学習履歴、8 出欠情報、9 保護者情報		
記録範囲	大津市立小中学校に在籍する児童・生徒及びその保護者並びに教職員		
記録情報の収集方法	本人若しくは保護者から書面・データにて収集する。 校務情報ファイル等からデータにて収集する。		
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	保護者連絡サービス提供事業者、学習サービス等提供事業者		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無</li> </ul>		
備考			

個人情報ファイルの名称	校務情報ファイル		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課学校 I С T 支援室		
個人情報ファイルの利用 目的	校務情報を集約・共有し、効率的な校務事務のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍、6 学年、7 学級、8 出席番号、9 健康状態、10 障害の状況、11 入退学、転出入学、進学の情報、12 他の識別番号、13 成績情報、14 出欠情報、15 学習、行動の記録、16 生徒指導情報、17 保護者情報、18 口座情報、19 連絡先情報、20 校納金情報、21 教職員の情報、22 学習サービス等アカウント情報		
記録範囲	大津市立小中学校に在籍する児童・生徒及びその保護者並びに教職員		
記録情報の収集方法	本人若しくは保護者から書面・データにて収集する。 学齢簿等からデータにて収集する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	転出校、進学校、保護者連絡サービス提供事業者、学習サービス等提供事 業者		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無</li> </ul>		
備考			

個人情報ファイルの名称	生徒指導に関する事務ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会 児童生徒支援課	
個人情報ファイルの利用 目的	児童生徒に対する適切な指導を行うために利用し、いじめの未然防止、早期 発見、早期対処、再発防止につなげる。	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族状況、8親族関係、9婚姻歴、10職業・職歴、11学業・学歴、12資格、13成績・評価、14趣味・嗜好、15公的扶助、16人種、17病歴、18犯罪の経歴、19犯罪により害を被った事実、20障害の状況、21意見・要望、22相談・苦情	
記録範囲	継続して対応する者、事態が深刻化しそうな者、重大事態につながりそうな者	
記録情報の収集方法	児童生徒及びその保護者より、学校等での面談、訪問、電話連絡にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>	
備考		

個人情報ファイルの名称	学校給食費公会計ファイル		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会学校給食課		
個人情報ファイルの利用 目的	大津市立小中学校の学校給食費の徴収業務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、 、8銀行口座情報、9生活保護の受給情報	5 住所、 6 電話番号、 7 学校給食費 報、10就学援助の受給情報	
記録範囲	大津市立小中学校で学校給食を喫食して ている保護者及び教務員等の学校職員 ( <sup>3</sup>	「いる児童生徒、学校給食費を納付し 平成23年度以降)	
記録情報の収集方法	保護者より書面(学校給食申込書)にて収集する。 他システムより電子データ及び紙媒体(連絡票)にて取得する。		
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号	
備考			

個人情報ファイルの名称	大津市20歳(はたち)のつどい事前参加申込者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会生涯学習課	
個人情報ファイルの利用 目的	大津市20歳(はたち)のつどいの入場証を送付するために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5メールアドレス	
記録範囲	大津市20歳(はたち)のつどいの事前参加申込をした者	
記録情報の収集方法	本人より大津市電子申請サービスを通じて取得する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	J	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	予約・リクエスト受付事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	利用者の求めに応じて資料の予約を受け付け、資料提供を行うもの	
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3電話番号、4資料名	
記録範囲	図書館利用証登録者(大津市民、大津市内在勤・在学の者、京都市民、大津 市内の教育機関、その他館長が必要と認める団体)(平成30年度以降)	
記録情報の収集方法	本人より書面又は口頭にて収集する	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	としょかんボランティア関連事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	図書館で活動されるボランティアの名簿 用するもの	を作成し、連絡等や保険の加入に利
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4年代	
記録範囲	ボランティア登録者(大津市民もしくは 者)(令和2年度以降)	大津市内在勤・在学で、18歳以上の
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	☑ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	図書館集会室等の使用に関する事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	大津市立図書館の集会室等の使用許可等	を行うために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4使用目的	
記録範囲	大津市立図書館集会室等使用許可申請書	きを提出した者(令和2年度以降)
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 □ 無	☑ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	大津市20歳(はたち)のつどい参加対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会生涯学習課	
個人情報ファイルの利用 目的	大津市20歳(はたち)のつどい参加対象者へ事前参加申込についての案内 及び開催の案内を送付するために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5世帯主氏名	
記録範囲	当該年度内に20歳を迎える市民	
記録情報の収集方法	他の実施機関よりデータにて取得する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>	
備考		

個人情報ファイルの名称	利用証の交付申請に関する事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	図書資料等の貸出業務等に利用するため	、利用証を交付するもの
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・年齢 外在住で大津市内在勤・在学の場合は、動	齢、4性別、5住所、6電話番号、7市 動務先もしくは通学先
記録範囲	利用証の交付申請者(大津市民、大津市市内の教育機関、その他館長が必要と認め	「内在勤・在学の者、京都市民、大津 める団体)(令和2年度以降)
記録情報の収集方法	本人(本人が小学生の児童及び学齢に達請も可としている)より書面にて収集する	しない者については保護者による申 る
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	☑ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	図書館協議会関係事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	図書館協議会の委員名簿を作成し、連絡等に利用するもの	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	図書館協議会委員(令和2年度以降)	
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	寄贈図書等取扱事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	寄贈者の住所、氏名及び寄贈内容について記録し、礼状の発送等に利用する もの	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4資料名	
記録範囲	図書等の寄贈者(令和2年度以降)	
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	資料複写申込受付事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	著作権法第31条に規定された図書館等における複製等を行うもの	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	図書館利用者(平成30年度以降)	
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	郵送貸出事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	図書館に来館するのが困難である障害者に対し、郵送による資料の貸出・返 却を行うもの	
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・年齢、4性別、5住所、6電話番号	
記録範囲	大津市民もしくは大津市内在勤・在学で、身体障害者手帳、療育手帳、精神 障害者手帳のいずれかを所持している者(平成30年度以降)	
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	<u> </u>	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	資料の弁償に関する事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	紛失・破損した資料に関して弁償を受け付けるもの	
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3住所、4電話番号、5資料名	
記録範囲	資料の貸出を受け、紛失・破損したもの(大津市民、大津市内在勤・在学の者、京都市民、大津市内の教育機関、その他館長が必要と認める団体)(令和2年度以降)	
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	<u> </u>	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	図書館主催イベント(コンサート・ワークショップ等)申込受付事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用 目的	図書館が主催する各種イベントにおいて参加者の申込受付を行うもの	
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3電話番号、4年齢(託児を受付る場合児童の年齢)	
記録範囲	イベント参加者(平成30年度以降)	
記録情報の収集方法	本人より書面、又は口頭にて収集する	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	<u> </u>	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	図書館の「利用者の声」に関する事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館
個人情報ファイルの利用 目的	利用者の意見・要望、苦情相談等について回答等を行うもの
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4意見・要望、5相談・苦情
記録範囲	図書館の利用者(令和2年度以降)
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	レファレンス業務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会図書館
個人情報ファイルの利用 目的	利用者の調査、研究等の問合せに対し、回答業務を行うため、住所、氏名、 連絡先を確認するもの
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3住所、4電話番号、5調査・問合せ内容
記録範囲	図書館利用者(令和2年度以降)
記録情報の収集方法	本人より書面又は口頭にて収集する
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	<u></u>
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無
備考	_

個人情報ファイルの名称	ことばの教室
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会教育支援センター
個人情報ファイルの利用 目的	ことばの教室において、言語機能等の発達に課題のある幼児児童生徒に対して、学習上又は生活上の困難を改善する支援のため
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5在籍校園、6保護者氏名、7通級判定結果・開始日
記録範囲	保護者による通級申出書及び在籍校園長による副申書を提出した者で、教育 支援ルーム等通級許可された者(平成15年度以降)
記録情報の収集方法	保護者及び在籍校園長、ことばの教室指導員より書面で収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	保護者及び在籍校園長
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	就学相談記録
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会教育支援センター
個人情報ファイルの利用 目的	適切な教育を保障するために行う就学先決定に利用するため
記録項目	1 在籍校園、2 学年、3 在籍学級、4 対象者氏名、5 ふりがな、6 生年月日、7 性別、8 新学年、9 保護者名、10 住所、11 本来校学区12 進学予想校、13 福祉手帳名、14診断名、15 検査結果、16 前回主障害・前回従障害、17 委員会判定、18 入学予定校
記録範囲	保護者の同意書を提出した者(平成25年度以降)
記録情報の収集方法	保護者及び在籍校園、就学相談会関係機関より書面で収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	<u> </u>
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無
備考	_

個人情報ファイルの名称	巡回相談記録
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会教育支援センター
個人情報ファイルの利用 目的	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、学習上又は生活上の困難を改善するための支援を行うため。
記録項目	1氏名、2学校名、3学年・組、4性別、5相談記録
記録範囲	教育支援センター巡回相談申込書を提出した者(平成30年度以降)
記録情報の収集方法	学校より口頭、または口頭と書面にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	